

令和4年分
(令和 年 月 日 開催分)

収支報告書

- (ふりがな)
- 政治団体の名称
 - 主たる事務所の所在地
 - 代表者の氏名
 - 会計責任者の氏名

りっけんみんしゅどう おおさかふ だいななく そうしゅぶ 立憲民主党大阪府第7区総支部
大阪府吹田市西の庄町7-20奥野ビル2F
森山 浩行
折本 卓広

事務担当者

氏名 折本 卓広
(電話) 06-6337-3694
氏名
(電話)



資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類 (選挙区) 資金管理団体の届出をした者の氏名	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

「□」内には、該当するものに「☑」を記入すること

政治団体の区別	
<input type="checkbox"/>	政党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
候補者の氏名	森山 浩行
公職の種類	衆議院議員(現職)

国会議員関係団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
P80017	R04	R050228	R	7550

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
		6	5 4 6	2 1 9
(前年からの繰越額)				0
(本年の収入額)		6	5 4 6	2 1 9
支 出 総 額	十億	百万	千	円
		6	0 9 3	0 5 6
翌年への繰越額			4 5 3	1 6 3

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
			6 1	0 0 0
員数(党費又は会費を納入した人の数)				6 1

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附		1	4 9 5	8 7 9	
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政治団体からの寄附		1	4 8 8	3 3 7	
小計(ア)+(イ)+(ウ)		2	9 8 4	2 1 6	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ 政党匿名寄附				0	
合 計(ア+イ)		2	9 8 4	2 1 6	

(その6)

(6) その他の収入												
摘 要	金 額										備 考	
			十億		百万		千			円		
立憲民主党大阪府第7区総支部より振替(敷金)					1	5	0	0	0	0	0	
金銭以外のものによる支出相当分					2	0	0	0	0	0	0	
こ の 頁 の 小 計					3	5	0	0	0	0	0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の								1	0	0	3	
合 計					3	5	0	1	0	0	3	

(その7)

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分：個人			
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
折本 卓広	1,295,879	R4.04.20	吹田市千里山東2-6-E101	会社役員	旧総支部会計引継金として
木村 裕	200,000	R4.12.12	吹田市藤白台1-2-D33-109	特別公務員	
この頁の小計	1,495,879				
その他の寄付	0				
合計	1,495,879				

(その7)

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分：団体			
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	代表者の氏名	備考
乃木涼介後援会	488,327	R4.06.20	吹田市西の庄町7-20奥野ビル2F	上野和明	
乃木会	500,000	R4.09.09	吹田市西の庄町7-20奥野ビル2F	高峰祥宏	
乃木会	500,010	R4.10.31	吹田市西の庄町7-20奥野ビル2F	高峰祥宏	
この頁の小計	1,488,337				/
その他の寄付	0				
合計	1,488,337				/

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目	金 額										備 考
	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出										
	十億	百万	千	円							
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費		1	1	3	8	3	1	0			
(2) 光 熱 水 費				1	2	9	1	0	4		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					8	1	1	5	5		
(4) 事 務 所 費			1	2	0	3	0	8	7		
小 計			2	5	5	1	6	5	6		
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費					2	7	7	5	0		
(2) 選 挙 関 係 費									0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費									0		
(ア) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									0		
(イ) 宣 伝 事 業 費									0		
(ウ) 政 治 資 金 パーティ開催事業費									0		
(エ) そ の 他 の 事 業 費									0		
(4) 調 査 研 究 費					1	3	6	5	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金									0		
(6) そ の 他 の 経 費			3	5	0	0	0	0	0		
小 計			3	5	4	1	4	0	0		
合 計			6	0	9	3	0	5	6		

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分 : 光熱水費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
光熱水費	15,187	R4.4.22	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
光熱水費	12,021	R4.5.23	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
光熱水費	14,772	R4.6.21	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
光熱水費	14,895	R4.7.21	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
光熱水費	16,880	R4.8.23	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
光熱水費	15,857	R4.9.22	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
光熱水費	13,839	R4.10.24	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
光熱水費	12,220	R4.11.22	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
光熱水費	13,433	R4.12.20	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
この頁の小計	129,104				
その他の支出	0				
合計	129,104				

(その14)

(3) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分 : 備品・消耗品費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
スピーカー用バッテリー	20,000	R4.12.3	㈱ナカモト	摂津市鳥飼本町3-16-74	
この頁の小計	20,000				
その他の支出	61,155				
合計	81,155				

(その14)

(4) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分 : 事務所費(家賃・機器リース料)			
	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃	88,000	R4.9.22	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
事務所家賃	88,000	R4.10.24	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
事務所家賃	88,000	R4.11.22	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
事務所家賃	88,000	R4.12.20	奥野興産株式会社	吹田市西の庄町7番20号 阪急吹田駅前奥野ビル	
この頁の小計	352,000				
その他の支出	18,518				
合計	952,430				

(その14)

(4) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分 : 事務所費 (通信費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	107,497				
合計	107,497				

(その14)

(4)経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分：事務所費(造作修繕費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
車両点検修理代	48,770	R4.10.31	(株)ナカモト	摂津市鳥飼本町3-16-74	
この頁の小計	48,770				
その他の支出	0				
合計	48,770				

(その14)

(4)経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分 : 事務所費(事務管理費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
損害保険料	26,930	R4.4.26	東京海上日動火災保険(株)	東京都多摩市鶴牧2-1-1だま東京 海上日動ビルディング	銀行引落
軽自動車税	12,900	R4.5.9	吹田市	吹田市泉町1丁目3番40号	
自賠責保険料	19,730	R4.10.27	あいおいニッセイ同和損害保 険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
検査代行手数料	16,500	R4.10.28	(株)ナカモト	摂津市鳥飼本町3-16-74	領収書より抜粋
この頁の小計	76,060				
その他の支出	18,330				
合計	94,390				

(その15)

(1) 政治活動費の内訳		項目別区分 : 組織活動費 (旅費交通費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	24,750				
合計	24,750				

(その15)

(1)政治活動費の内訳		項目別区分：組織活動費（交際費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	3,000				
合計	3,000				

(その15)

(4) 政治活動費の内訳		項目別区分 : 調査研究費 (調査費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
放送受信料	13,650	R4.6.27	NHK北大阪営業センター	豊中市泉町1丁目4-1阪急千里中央ビル6F	
この頁の小計	13,650				
その他の支出	0				
合計	13,650				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 その他の経費 ()			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
金銭以外のものによる収入相当分		1	5	0	0	0	0	0	0	R4. 4. 20	立憲民主党大阪府第7区総支部	吹田市西の庄町7-20奥野ビル2F	
立憲民主党大阪府第7区総支部からの振替(借入金)		2	0	0	0	0	0	0	0	R4. 4. 20	立憲民主党大阪府第7区総支部	吹田市西の庄町7-20奥野ビル2F	
この頁の小計		3	5	0	0	0	0	0	0				
その他の支出									0				
合計		3	5	0	0	0	0	0	0				

資産等の状況

(その17)

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く)又は貯金(普通貯金を除く)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※所有者の名義によらず、実態として、政治団体が有している資産等について記載すること。

宣 誓 書


添付書類(別紙のとおり)

- 1 領収書の写し
- 2 監査意見書 (政党および政治資金団体に限る)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 27 日

政治団体の名称 立憲民主党大阪府第7区総支部

会計責任者の氏名 折本卓広 

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名 )

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 (代表者の氏名)欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和5年2月27日

立憲民主党大阪府第7区総支部

代表者 森山 浩行 殿

登録政治資金監査人

伊和 雄哉 (印)

登録番号

第2540号

研修修了年月日

平成21年4月10日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大阪府第7区総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党大阪府第7区総支部の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

立憲民主党大阪府第7区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党大阪府第7区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上